



次のページで「バック走行」を解説!





構内で「ヒヤリ」「ハッと」したポイントは社内で共有しよう!

さてドライバーは、バック走行を一日にどのくらいしているでしょうか？前を向いて走行するのはキロメートル単位でも、後ろ向きに走行するのはメートル単位だと思います。バック走行を行わなければバック事故は発生しません。しかし、トラックに乗務するドライバーは出荷主さまや配達先さまに訪問し、数メートルでも「ほぼ一日一回以上バック走行」の必要に迫られるでしょう。

初めての訪問先の構内では、たとえば数メートルのバック走行でも不安を感じると思います。そこで、ひさしのへこみや壁面のすりきずを探することは、不安解消方法のひとつです。これは他社ドライバーが残した痕跡の可能性があり、自分のトラックも接触するかもしれないと考えて対処することができます。

初めての訪問先では 敷地内の痕跡をチェック

また社内ルールとして、バック走行を回避するルートや、バックの距離・回数を減らす駐車および納品の方法を優先するよう指導しましょう。さらに、バック走行が可能になる条件を、「ほかに誘導者がいる場合」もしくは、「自ら降車確認をする場合」として、どちらかの条件を満たさなければ「バックをしない」と、ひと手間かけることをルールとするのもおすすめです。そうして、国のルール（道路交通法）+自分のルール+社内のルール「交通安全に遭わない防衛運転」が成立するのです。

バック時の確認は法定対象外 ルールを決めて、より安全に

ドライバーに「バック走行する時に必ず行う安全確認の方法は？」と質問してみましよう。皆さんからは、あいまいな答えが返ってくるのではないのでしょうか。バック走行時の確認方法は法律で決まっているわけではありません。そのため安全確認の方法や回数は、状況に応じてドライバー自身が決めて実践していると思われる。

そこでバック時の「死角」を「視界」に変えるために、自分と社内それぞれで、「独自ルール」をつくるのがおすすめです。運転時における「急アクセル・急ハンドル・急ブレーキ操作」と同じく、「急」のつくバック走行は危険です。事故を起こさないためにも自分のルールとして、いきなりバックをするのではなく、「ハザードを3回点滅させてからバックを開始」とすると良いでしょう。

バック事故は「やるべきこと（確認）を怠った」時に発生の可能性が…。不安が「安心」に変わるまで何度も確認しよう。

バック走行する時は「まず降りて確認！」がプロ



トラックの 構造上の特性

トラックの高さ・幅・長さについて正しい数値を把握しましょう。特に高さは、目視確認が困難で接触事故（物損事故）に直結することから、車両乗り換えなどの際には必ず「センチメートル単位」での把握をしましょう。また、運転室内の整理整頓やシート位置や背もたれの角度にもこだわって、「死角を視界」に変えようとする努力により、バック事故や交差点事故を防止できます。

関係先でのバック事故は施設や商品の被害のほか、お客さまへの謝罪や報告が発生するなど、プロとして恥ずかしいことです。納品先に来る他社のドライバーとも、「安全を目指す同じ仲間」として互いにバック誘導し合える関係づくりを目指しましょう。また、日頃からお客さまへ積極的にあいさつをすることで、仕事の手を止めて誘導してくれるかもしれません。

実際に誘導を受ける際には、両窓を開けて誘導者の声が聞こえやすい状況をつくりましょう。ただし誘導者の指示はあくまでも目安であり、最後は自分の目で確認をすることがプロドライバーの責任です。そして、構内でのバック走行におけるヒヤリハットポイントは、社内ミーティングで共有していくことが大切です。「後ろ向きに走る話を前向きに共有」して、全員でバック事故ゼロを目指しましょう。

積極的なあいさつで好印象 バック誘導してもらえ関係づくり



マンガ制作：ad-manga.com